

第2次今治市学校適正配置基本方針（概要版）

～子どもが真ん中で輝くやさしい学校づくり～

○ 計画の策定について

■前回の基本方針策定から15年が経過し、学校の小規模化がさらに進行し、複式学級が複数の小学校で生じるなど子どもたちを取り巻く状況の変化に早急な対応が求められています。

そのため、令和6年6月に今治市通学区調整審議会に「今治市の小中学校における学校規模及び学校配置のあり方」について諮問し、1年にわたり市民・保護者などのご意見を聴取しながらご審議いただき、令和7年6月に答申いただきました。

今治市教育委員会では、答申を踏まえ、児童生徒の学びの環境向上を最優先に考えながら、「第2次今治市学校適正配置基本方針」を定めることとしました。

■計画期間：令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

○ 取組みの背景

年度	小学校			中学校			複式学級		出生数 (年)
	学校数	児童数	1校あたり 児童数	学校数	生徒数	1校あたり 生徒数	学校数	学級数	
令和7年度	26校	6,165人	237人	16校	3,442人	215人	6校	7学級	684人
平成27年度	26校	7,794人	300人	16校	4,071人	254人	1校	1学級	1,118人

少子化に伴う児童生徒数の減少

複式学級の増加

国の基準に準じるが、1学年1学級の
小規模校における下限基準（市独自）

○ 今治市の学校規模・配置の基準

規模 小学校：6学級以上（1学年1学級以上）、
中学校：6学級以上（1学年2学級以上）、

1学級20人以上
1学級30人以上

配置 小学校：徒歩により概ね4km以内

中学校：徒歩により概ね6km以内

陸地部は旧市町村域を越えない、島しょ部は島域を越えない

※統合により通学距離が延び、小学校3km、中学校5kmを超える場合には、スクールバスの運行等の通学に関する支援策を検討します

○ 学校統合の検討を進める統合検討対象校【地域】

小学校 8校【4地域】

鴨部小・九和小【玉川地区】

亀岡小・菊間小【菊間地区】

吉海小・宮窪小【大島地区】

上浦小・大三島小【大三島地区】

中学校 該当校なし

※中学校に統合対象校はないが、統合校（小学校）において学校の特色化・魅力化を検討する中で、一体的に検討対象となる可能性はあります。

○ 第2次基本方針について（取組の考え方）

■学校規模については、過小規模化の解消に取組みつつ、小規模校として学校運営を行う場合は、小規模校としての課題を解消できるよう教育の充足に努め、特色化・魅力化に取組みます。

■地域コミュニティにも十分に配慮した検討をします。

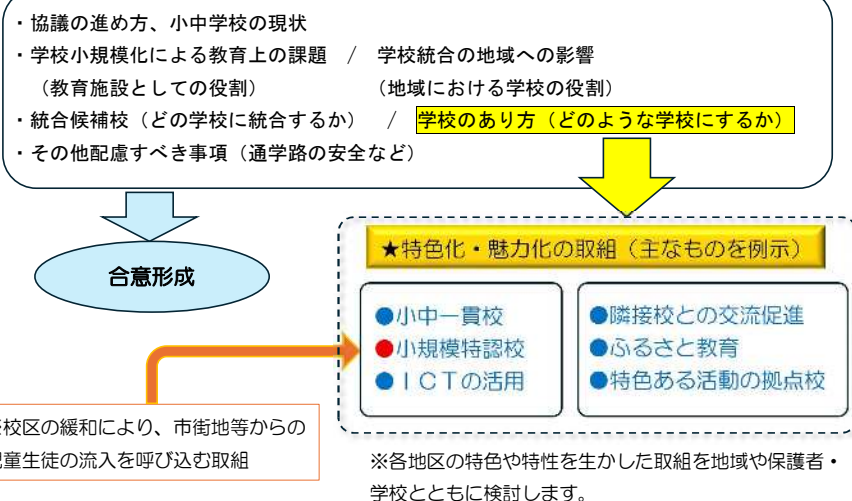
■情報提供と十分な説明に努め、地域や保護者と協働して、子どもたちに望ましい学校環境の合意形成を進めます。

○ 地元協議の取組

■今治市の学校適正配置を検討する地区ごとに「地元代表協議会」を設置します。

■PTA、地域、学校、教育委員会などの学校や地元の代表の方に集まっていただき、子どもたちの教育環境をどのようにすべきかとの視点で、学校統合の課題について話し合いを行います。

■話し合いの内容



○ 協議スケジュール（R7年10月～）

